ダウンロード専用（承認番号0TD00020）

依頼区分		
	□	新規
	□	変更

※変更はゆうちょ銀行を除く

士別市口座振替依頼書

自動払込利用申込書（収・加）

申込年月日	年　　月　　日

金融機関　御中

私は下記の税目等を口座振替（自動払込）によって納付（納入）することとしたいので、下記事項を確約のうえ依頼（申込）します。
（口座振替依頼を変更します。）

※太枠の中の所定の事項を消えないボールペンではっきり記入し、記載事項を訂正した箇所には届出印を押印してください。

納税義務者（付・入）	住　所	〒	
	フリガナ		電話番号（自宅・携帯）
	氏　名		

口座名義人	住　所	〒	お届け印
	フリガナ		
	氏　名		

ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

お申し込み先	ゆうちょ銀行以外の金融機関	ご利用の金融機関□欄に✓をつけてください □北海道銀行 □北洋銀行 □北星信用金庫 □北ひびき農協 □北海道労働金庫	□本店 □本所 □支店 □支所 □営業部	預金種目 1．普通預金 2．当座預金 3．組合勘定 4．（　　） 口座番号（右詰でご記入ください）
		金融機関コード	支店コード	
	ゆうちょ銀行	通帳記号（6桁目がある場合※欄に記入） ※	通帳番号（右詰でご記入ください）	
		払込先口座番号 02810-8-960073	払込先加入者名 士別市	

金融機関等・取扱店日附印
（ゆうちょ銀行を除く）

口座振替（自動払込）により納付（納入）する科目（依頼科目欄に○印を記入）
※振替（払込）開始時期に取扱のない科目に○印をつけても依頼（申込）は無効です

科　目	契約種別コード	依頼科目	科　目	契約種別コード	依頼科目	科　目	契約種別コード	依頼科目
市・道民税（普通徴収）	35		国民健康保険税	35		市営住宅家賃等	25	
固定資産税（都市計画税）	35		介護保険料	30		保育所負担金	30	
軽自動車税	35		後期高齢者医療保険料	30		保育所給食費	30	

振替（払込）開始時期	年　　月から	振替日（払込日）：指定日※土日祝日の場合は翌営業日
備考（科目によって口座振替（自動払込）の開始時期を別月にしたい場合は、こちらに記入ください。）		

《ご案内》

1．お取り扱いできる金融機関等は、北海道銀行本・支店、北洋銀行本・支店、北星信用金庫本・支店、北ひびき農業協同組合本・支所、北海道労働金庫本・支店、ゆうちょ銀行です。
2．この依頼書（申込書）は、士別市へ郵送又は持参する場合に限りご利用いただけます。金融機関、ゆうちょ銀行（郵便局）窓口で直接申込する場合は、金融機関に備え付けの用紙で申し込みしてください。
3．金融機関の承認を受けた口座振替依頼書が毎月月末までに士別市に到着した場合は、翌月以降に納期の到来した分から振替となります。ただし、ゆうちょ銀行の場合は、自動払込利用申込書が毎月15日までに士別市に到着した場合は、翌月以降に納期の到来した分から払込となります。
4．振替（払込）日は各納期の最終日です。（金融機関休業日の場合は翌営業日となります。）
5．残高不足等で引き落としできなかった場合は、再振替（払込）になりませんので、後日送付される納付書でお納めください。

［確約事項］（ゆうちょ銀行は除く）

1．預貯金の支払手続きについては、預貯金規定または当座勘定規定に関わらず、預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出又は当座小切手の振出などいたしませんので、貴店所定の方法で処理してください。
2．指定口座の預貯金残高が振替（払込）日において納付書の金額に満たないときは、私に通知しなくても差し支えありません。
3．この口座振替依頼（自動払込利用申込）に関し、貴店が必要と認めた場合には、私に通知することなく解約されても異議はありません。
4．この取扱いに仮に紛議が生じても、貴店の責めによる場合を除き貴店に迷惑をかけません。
5．口座振替依頼（自動払込利用申込）に関し、変更又は解約する場合は、取扱金融機関並びに士別市宛に文書により連絡します。

※ゆうちょ銀行をご指定される場合は自動払込規定が適用されます。

返送先：〒095-8686　士別市東６条４丁目１番地　　士別市役所税務課

金融機関使用欄	不備返却事由	検　印
	1．預金取引なし 2．印鑑相違 3．記載事項等相違 ・店名 ・預貯金種目 ・口座番号 ・口座名義人 4．その他 （　　）	印鑑照合 受付印